

第2回屋久島町スクールバス運営等検討委員会

《 会議録 》

日時：平成31年2月19日（火）18：40から

場所：屋久島町総合センター2階会議室

会次第

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ
- 3 報告
 - (1) 屋久島町スクールバス運営等検討委員会設置要綱の一部改正について
- 4 協議
 - ①路線バスでの対応について
 - ②次回の協議内容について
 - ③その他
- 5 閉会

【 出席委員 】

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・榎 光徳（町議会議員） | ・日吉眞臣（小瀬田小PTA代表） |
| ・田中三九雄（区連会副会長） | ・谷山幸広（岳南中学校長） |
| ・矢野憲一（中央中PTA代表） | ・常深 章（安房小学校長） |
| ・緒方健太（安房小PTA代表） | ・塩川文博（屋久島町教育委員会教育長） |
| ・三善宏也（宮浦小学校長） | |
| ・加藤宣行（八幡小学校長） | |

【 欠席委員 】

- ・局富美男（区連会会长）、鎌田勝嘉（屋久島町役場総務課長）、眞邊真紀（町議会議員）

【 事務局 】

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・佐々木昭子（教育総務課長） | ・中村一久（教育総務課長補佐） |
| ・岩川宏大（教育総務課管理係主査） | ・藤山美紀（教育総務課管理係長） |

開会

○開会のあいさつ

○事務局：（1）屋久島町スクールバス運営等検討委員会設置要綱の一部改正について説明

○委員長：それでは早速、協議に入っていきたいと思います。事務局よりお願ひします。

○事務局（1）路線バスでの対応について説明

○委員長：意見等、質問等ある方は挙手をお願いいたします。

○委員：5ページの益救神社、1.7km。先程の説明では2km基準というふうにおっしゃられたと思うが。これは1.7kmで間違いないのか。

○事務局：説明不足で申し訳ありません。2km未満の記載があるところは、これはあくまでもバス停から学校の正門までの通学路の距離になりますので、そこから自宅までの距離を加味したものをここにリストアップしています。

○委員：大体2km基準は自宅からバス停までを加味されて2kmという計算なのか。北部も。

○事務局：もともとはバス停からの距離が2km以上あるところは、バス停の距離を計上しているところであります。

○委員長：他に何かございますか。

○事務局：今の契約業者である種子屋久交通に運航ダイヤのことについて問い合わせてみたのですが、路線バスが1本しかないとかという状況もありますけど、路線バスで登録して走らせるることは可能というような話は聞いております。

○委員：今、何本借り上げているのか。スクールバスとして。朝の時間帯に。

○事務局：今ここにあるように7台です。小・中合わせて。

○委員：7台。路線から外れているということになるわけか。

○事務局：そうです。7台を業務委託しています。

○委員長：他に意見等、質問等ございませんか。この前の意見に対して、こうやって拾い上げをどんどんしてもらっているが、なかなかこういう中では落しどころが見えてこない。皆さんから意見等ございましたら是非お伺いして、話をまとめる方向に持つて行きたいと思っている。どなたか、何か提案等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員：今、いただいたデータ、本当に欲しかったデータで、きっと大変だったと思う。本当にありがとうございます。こういうのを見ながら私たちも議論しなければいけないが、仮にこの委員会で議論をしようとしてもなかなか議論しにくい。提案だが、この委員会の中に小さな作業部会を作つてはどうかと思っている。作業部会をしてもう一回審議をしてというのを繰り返すと、割と充実した委員会の議論になるのではないかかなと思って、提案したい。

○委員長：今、●●委員から提案いただいた作業部会を作つて、話をまとめた中で協議していただきたいということだが、問題なければPTA会長4人と事務局に入っていただきて作業部会を立ち上げるということで。

○事務局：是非お願いします。

○委員：作業部会も大変いいことだと思う。もし作業部会を設置するとなれば、項目をいくらか出して、距離の問題とか。当然、最終的には金額を示したり台数を示したりしましたから、ソフトに対しての意見集約をしていくとかという何かしておかないとけないという気がする。

○委員長：そこで提案させていただいて、次の委員会の中でそこはまた協議していただくということで。作業部会で話をまとめ、次の委員会の中で提案、そこで意見をいただいて、その中で改善すべきことは改善しながら、なるべく早い段階で話をまとめていきたいという提案だったと思うが、●●委員、間違いないか。

○委員：そうですよ。委員会の中の作業部会なので、作業部会そのものに何の決定権もないで。ただ、この委員会が進みやすくするために先に揉んでおくという部会があれば、それからまたここで、「次はこの項目を揉んでくれないか」というアイデアが出れば、それをまた作業部会に戻せば、またそこで喧々諤々（けんけんがくがく）やればいいと思う。

○委員長：今、●●委員が提案していただいた、作業部会を作つて次の会で協議内容の話をしていただくというような流れでやっていきたいと思う。では、2番項の次回の協議内容についてはそれでいいということでおろしいですか。事務局、それでよかったです。

○課長：作業部会で協議する内容は、路線バスの内容のことを作業部会の方で協議するということになるのか。

○委員：まず意見を一発で全部出してみてはどうか。南部、北部二人ずついるので。テーブルにガチで言いたいことを出してみて、それからその場で一旦決まるものは決めて、次の会の時に出していく。そういう部会です。

○課長：全体的に作業部会は何回くらい開かなければならないか。

○委員：この委員会が何回くらい開催されるのかと同じだと思う。

○課長：31年度は3回しか組んでいない。ただ、3回じや済まないような気がしている。

3回で済まないようであれば、その3回の内、1回までの間に作業部会が話し合いをしないといけないということになるので、そうなると31年度の第1回目の検討委員会を何月頃にしたらいいか。それまでに作業部会を何回くらい開かなければならないかってことが出てくると思うが。

○委員：作業部会は何回でもやります。

○委員：区長連絡協議会です。要綱を一部改正していただきましてありがとうございます。何が問題でどうして欲しいのか。行政側、PTA側、ちょっと私分からない。

行政側からしたら財政を圧迫しているのは大きな問題だと思うが、PTA側は何が問題であるのかちょっと分からぬ。

○課長：一番は、北部のスクールバスの形態と南部のスクールバスの形態が違うということ。例えば、北部の方は短い距離の子供たちも乗っていると。だけど南部の方は歩く距離が長い。

○委員：知っている。月1回、尾之間まで行っているので。

○課長：まずそれを統一したいね、同じ屋久島町の子供なのに差があるっていうのがよくないじゃないかというのが最初。一番はそれです。

○委員：一緒にして欲しいと。

○課長：一緒にした方がいいということ。こう言うと変だが、公正ではないかなと。

○委員：でも、全部スクールバスにしたら行政側は財政が大変なのでは。

○課長：とりあえず、この検討委員会では財政のことは置いといて、一応そういうことを検討していただきたいということ。

○委員：私は、吉田集落だが、私たちの時代は一湊中学校まで歩いていた。約4km。

○委員：今、●●委員の思いがありましたので、聞かせていただいたが。このスクールバスの件は、北部、南部、長い歴史の中でそれぞれの葛藤がある。やはり最終的には、運営等検討委員会ですから、いかにスクールバスが安全で且つみんなが納得するような運営ができるのかということを議論していくこうという会じやないのかなと思っている。この問題は非常に難しいものを抱えているのかなということもあるので、作業部会でどんどんまた検討していくこうという話も出たので、じっくりと議論していくのではないか。

○委員長：ちなみに、区連会の方からちょっと意見をいただいたが、先ほど●●委員からも意見があったが。これは駐在員会から上がってきたのか。それで、意見を聞いた中の話だと思うが、「補助金を出しているので条件を統一してほしい」ということと、「スクールバスの運行の経緯をもう一度洗い出して、そこの中で議論をしてほしい」ということが駐在員会の方から上がってきてるので、これは報告です。

今後の流れとしては、●●委員から提案いただいたように作業部会の方で話をして、叩き台を作つて、次の委員会の方に上げて協議していただくということでしょうか。

「はい」の声あり

○委員長：では、そういうふうにさせていただきたいと思います。（3）その他、何かありませんでしょうか。

○委員：先ほど、バス会社の方で対応は可能だよという話があったが、そういうのは別に問題ないのか。もし中身が変わっていくとした場合に対応は可能というニュアンスはあるのか。

○事務局：今の契約業者の種子屋久交通にしか聞いてない部分ではあるが、実際に今走っている、運行業務委託しているバスがあるので、その分の運転手の確保とバスが確保されているので路線バスのダイヤを変更するにあたっては問題ないという回答を得ているところあります。

○委員：会の始まりの時に言ったが、せっかく録音も取っているので、前回の会の議事録とまではいかなくとも、会議の大体の要件をまとめたやつを会の時に配ってもらえば、前回の会のこととも思い出せないこともあるので出していただければありがたい。検討を。

○課長：最初の、第1回目の会議録を作成して公開を、インターネットに載せるということで録音させてくださいという話を最初に話したので、公開したいと思っている。今、企画調整課との話がまだ出来ていないが載せるようにしたいと思っている。

○委員長：他に何かございませんか。

○委員：すごく詳しい資料をいただきてありがとうございます。更に、もし路線バスではなくてスクールバス貸切バスを利用した場合はどうなるのかという比較になる資料をいただけるとありがたいと思う。

それともう1点。今日、少しでも話が前向きに進めたらと思い、ちょっと叩き台になるかと資料を作つてみた。（委員提供）ただ、より具体的に詰めて作業部会で話し合つていけたらと思っているので、内容に関しては引避（ひきさく）されたい。各校区ごとの、歩道がある、両側ある、もしくは歩道がないとか。もしよろしければ参考程度にお目通しいただけたらと思う。

○委員長：はい、お願ひします。

○委員：一応、簡単に説明させていただきます。（上記資料について、説明）

○委員長：細かい資料、ありがとうございます。

○委員：このまま、作業部会で分析しましょう。一つ一つを。よく調べてくださっている。

○委員長：そうですね。いい資料だし。

○委員：歩道がある、無いとかも一つ一つ。小学校の校区、全部、作業部会であったるとここではそれが無理なんで、そういうのこそ、作業部会でやって「大丈夫そうですよ」と下ろせればいいと思うんですよ。

○委員：ちなみに、教育長。路線は県道なんで、主要地方道なんですが、県土木あたりと、こういう通学路だからと協議する機会はあるんですか。

○教育長：機会はない。ただ、通学路の定期的な点検は年に2回ありますので、必要があればその校区の教頭なり校長なりが説明には来ますので、あるとしたらそれが年に2回。

○委員：よく死亡事故が起きた時に、警察とか土木とか協会とかみんな立ち会って現場で検討委員会のようなことをします。ああいうような感じで、スクールバスの通学路、歩きもそうだが、そういう点検っていうのもすればいいのでは。

○課長：しました。

○教育長：今年もいくつか改修してもらった部分があります。県の方で検討してみるというような返事もいただいている。

○委員：昨日おととい、サイクリングがあったが、あれなんかも、山手側をずっと整備しているが、屋久島事務所に言えば、前日は総出で危なくないようにしてくれてる。そんなこともありますから、そういうのはどんどん言っていいんじゃないかな。

○委員長：他に何かございませんでしょうか。それでは、次回の会の開催の大まかな目安を。それに合わせて作業部会を行うということでおろしいですか。

○委員：後は私たちで日程調整するだけなので、それは合わせましょう。

○課長：後で、作業部会の方、ちょっと残ってもらってよろしいか。まだ31年度の日程はまだだが。

○委員：最初の会の時に5月頃とか言ってた。

○事務局：3か月置きには開きたいなとは思っていましたが。

○課長：そうなると5月末。引っ越しした後で、てんやわんやになっているかもしれない。

○委員長：では、5月末の方で調整して、案内を出すということでよろしいか。
「はい」の声あり

○委員長：次回の会は5月末ということでおろしくお願ひします。
それでは、会を閉じたいと思います。今日はありがとうございました。

閉会